

補正予算の専決について

1 補正事項

住民税非課税世帯等臨時特別給付金の支給に伴う一般会計予算補正

2 補正理由

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、住民税非課税世帯等に対する支援として、国の臨時特別給付金を速やかに支給するため、補正予算措置をしたもの

3 補正の概要

住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業費 (単位：千円)

歳入	歳出	事業内容
国庫支出金 5,886,500	給付金 5,800,000 給付事務費 86,500	① 支給額 1世帯当たり10万円 ② 支給対象世帯 ア 令和3年12月10日時点において、世帯全員の令和3年度分の住民税均等割が非課税である世帯（住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯を除く。） イ 家計が急変し、アの世帯と同様の事情にあると認められる世帯

4 専決処分

2021年（令和3年）12月22日